

納税の潮

Nouzei no Usio No.186

公益社団法人須磨納税協会

第10回定時社員総会開催



開会のあいさつをする窪田会長



税務署長



全体



感謝状



感謝状



感謝状



地域社会に、貢献する。

クレーンリース業・貨物運送業

株式会社 昭和組

神戸市須磨区外浜町4丁目1番2号

TEL 078-732-6255 FAX 078-732-6211

www/showa-kobe.co.jp/

定時社員総会・感謝状贈呈式

令和2年6月2日に須磨納税協会におきまして、須磨税務署長、垂水市税事務所、近畿税理士会須磨支部長、須磨納税貯蓄組合連合会長を来賓としてご臨席を賜り、第10回定時社員総会を開催しました。

総会では窪田会長より出席者に対する日頃の謝辞と今後の協会事業活性化に向けた取組への協力要請などについてのあいさつを述べられた後、今年度の議題である令和元年度事業報告及び決算の承認の件、理事及び監事選任の件について原案通り決議承認されました。今回新たに理事に就任されました6名をご紹介します。(敬称略、50音順)

○ 北隆文、窪田英朗、武貞裕文、田中宗則、灰谷里佳、三宅隆志の各氏です。

続いて、総会において報告を要する「令和2年度事業計画及び収支予算について」の説明も行われました。なお、定時社員総会前には納税協会活動に功績のあった有元久雄、岡本博文、三木裕人の3名の方に対しまして、窪田納税協会会長より感謝状と記念品の贈呈が行われました。



三宅商事株式会社
代表取締役 **三宅隆志**

本社 〒654-0034 神戸市須磨区戸政町3-4-5
TEL: 078-731-1494 FAX: 078-731-1473
東京店 〒132-0035 東京都江戸川区平井6-26-8
TEL: 03-3619-7528 FAX: 03-3619-7534
E-mail: info@miyakesyoji.com

*****会長に「長谷川栄男」氏選出*****

定時総会終了後、新理事による理事会を開催し、会長(代表理事)、副会長(代表理事)、副会長、常任理事、専務理事を選出しました。また前会長の窪田義弘様、前副会長の三宅トク様に顧問就任を委嘱しました。

須磨税務署幹部職員の定期人事異動速報

(R1.7.10現在) (敬称略)

職名	新任		前任	
	氏名	前勤務地	氏名	新勤務地等
署長	白石 健	国税局	東 辻 淳 次	国税局
副署長	池田 和 昭	姫路	北 村 文 夫	国税局
総務課長	武藤 俊 文	留任	武藤 俊 文	—
管理運営	朝比奈 洋	龍野	長 野 史 佳	姫路
徴収	山崎 元	留任	山崎 元	—
個人課税 1	三屋 与 之	留任	三屋 与 之	—
資産課税	内野 智 仁	留任	内野 智 仁	—
法人課税 1	高橋 咲 子	北	後 藤 加 代	国税局

貸借対照表(R2.3.31現在)(単位:千円)


科目	当年度
I 資産の部	24,706
1 流動資産	2,934
2 固定資産	21,772
II 負債の部	3,630
1 流動負債	980
2 固定負債	2,650
III 正味財産の部	21,076
1 指定正味財産	0
2 一般正味財産	21,076
負債及び正味財産合計	24,706

正味財産計算書(R2.3.31)(単位:千円)

科目	当年度
1 経常収益	21,611
(1)基本財産運用益	0
(2)受取会費	10,115
(3)事業収益	3,179
(4)受取補助金等	7,637
(5)雑収益	680
2 経常費用	22,580
(1)事業費	18,792
(2)管理費	3,788
当期経常増減額	△ 969

令和2年度予算書(単位:千円)

科目	当年度
1 経常収益	22,115
(1)基本財産運用益	0
(2)受取会費	10,018
(3)事業収益	3,440
(4)受取補助金等	7,876
(5)雑収益	781
2 経常費用	22,106
(1)事業費	18,407
(2)管理費	3,699
当期経常増減額	9



特定医療法人 慈恵会

新 須 磨 病 院

理事長 澤 田 勝 寛
病院長

神戸市須磨区磯馴町4丁目1-6(JR須磨海浜公園駅南100m)
TEL: 078-735-0001(大代表) FAX: 078-735-0721
URL: http://www.jikeikai-group.or.jp/shinsuma



新須磨クリニック

健診センター・美容外科

脳ドック・人間ドック・レディースドック
法定健診・特定健診等各種健康診断

神戸市須磨区村雨町5-1-4
TEL: 078-735-1513(予約)・078-735-0010
URL: http://www.jikeikai-group.or.jp/shinsuma





須磨納税貯蓄組合連合会だより

須磨納税貯蓄組合連合会では、去る5月29日に公益社団法人須磨納税協会において、令和2年度の定時総会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため総会開催を中止とし、「書面決議」により、令和元年度の事業報告及び決算報告の承認の件、令和2年度の事業計画及び収支予算の承認の件、役員一部改選承認の件の各議案について、原案どおり決議承認をいただきました。

なお今年度の主な事業活動は次のとおりです。

◇ 租税教育の促進 ◇

小学生及び中学生から税についての「書道・ポスター・作文」等を募集し、優秀作品を顕彰することにより、次代を担う青少年の税に関する理解を深めるための租税教育活動の推進。(9月～11月)

◇ 広報活動の実施 ◇

前年度に引き続き、納税協会と共同で税の広報紙「納税の潮」を発行し、税に関する情報を提供する。発行部数は、2,100部でA4版8ページ。(令和2年7月及び令和3年1月発行の2回)

◇ 研修事業の実施 ◇

須磨納税協会と共同で、税知識の向上のための税務研修会を開催し、会員相互の親睦を深める。(10月下旬)

◇ 納税表彰の実施 ◇

税知識の普及や納税思想の高揚に努めた組合員について顕彰する。(11月中旬)

◇ 連合会共済制度の拡充 ◇

「がん保険」など、団体保険の取り扱いを推進し、組合員の福祉に役立てるとともに、財政基盤の拡充を図る。(通年)

〈救急告示〉医療法人 薫風会

佐野病院

診療科目

・内科・消化器系内科・腫瘍内科・内視鏡内科・糖尿病内科・人工透析内科
・産婦人科・消化器外科・腫瘍外科・内視鏡外科・肛門外科・整形外科
・リハビリテーション科・婦人科・放射線診断科

TEL 078(785)1000

神戸市垂水区清水が丘2-5-1

・垂水駅から「清水が丘」行きバス終点
・舞子駅から「学園都市」行き西岡橋下車徒歩5分

令和元年度収支決算書(単位:千円)

収入の部		支出の部	
会費	116	事業	764
事業	325	管理	18
補助金	473		
雑	0	雑	25
合計	914	合計	807
損益			107

令和2年度収支予算書(単位:千円)

収入の部		支出の部	
会費	116	事業	782
事業	325	管理	18
補助金	452		
雑	0	雑	10
合計	893	合計	810

～ 役員一部改選 ～ 新副会長、新理事を紹介します(敬称略)

〈副会長〉岡本良文、長谷川栄男、谷口洋子 〈理事〉横山武志

Getting Better

よりよく、もっとよりよくを目指して。

鉄道車両用制御機器、変電所用開閉機器、変圧器周辺機器、活線浄油機、環境装置、産業用機器などの製造。

株式会社 カコテクノス

本社/神戸市須磨区大田町7-4-2 TEL(078)732-3851
小野工場/小野市北丘町355-16 TEL(0794)62-6411

国 税 だ よ り 須 磨 税 務 署

新型コロナウイルス感染症の影響で期限までに申告・納付が難しい方へ
⇒ 簡易な手続で期限延長が可能です（法人・個人の全ての方が対象）。

新型コロナウイルスの影響で、期限までに申告・納付等ができないやむを得ない理由がある場合、柔軟に確定申告書を受け付けることとしています。

延長申請する場合、必ずしも申請書等を提出する必要はなく、申告書の余白に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」である旨を付記するか、e-Tax をご利用の方は所定の欄にその旨を入力していただくなど簡易な手続で申請できます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税の納付が難しい方へ
⇒ 納税の猶予をご利用ください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより納税が猶予されます。

収入が概ね2割以上減少している方は、『特例猶予』を受けることができます。

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する国税が対象です。

特例猶予は納期限までに申請が必要です。特例猶予が受けられない場合でも、要件を満たせば、現行法での猶予が受けられる場合があります、この場合は納期限から6か月以内に申請が必要です。

まずは、「国税局猶予相談センター」へ電話でお早めにご相談ください。

【電話番号】 0120-527-363（無料） 【受付時間】 8:30~17:00（土日祝日除く）

国税の納付は、簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください。

簡単

- インターネットを利用できる端末があれば、利用可能です！
 - インターネットバンキングの契約が不要です！
 - 利用者識別番号（ID）と暗証番号（PW）のみで納付手続が行えます！
- ⇒ 電子証明書の添付やICカードリーダーは不要です。

便利

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！
- ⇒ 源泉所得税を毎月納付している方に便利です。
- 即時又は納付日を指定して納付することができます！
- 納付する際に、預貯金口座を選択できます！
- 納期限前の計画的な納付（予納）が簡単にできます！

スマートフォンやタブレット端末からも利用できます。
詳しくは国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご確認ください。

漁業組合直営店だから



毎日の食卓に・贈答品・催事の引出物に最適！



神戸市 直売所
漁 協

〒655-0892 神戸市垂水区平磯3-1-10 ☎(078) 708-1616

炭火焼き たれ自慢の焼鳥・高級鳥料理



創業明治二十五年

神戸市須磨区行幸町1丁目1-39 ☎078-731-5855

納税証明書の請求は、便利なオンライン請求をご利用ください。

メリット1

手数料が安価です。

⇒ 例えば、1税目につき1年分の納税証明書を請求する場合は、1枚370円(通常400円)です。

メリット2

窓口での待ち時間が短縮できます。

⇒ 窓口で書面により請求する場合と比べ短い時間で受け取れます。

スマートフォンやタブレット端末からも利用できます。

詳しくはe-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) でご確認ください。

国税に関する一般的なご相談は「電話相談センター」へ

電話相談センターでは、税務に精通した国税局の職員がお答えします。

- ① 最寄りの税務署へ電話をかけます(須磨税務署 Tel 078-731-4333)
- ② 音声案内に従い「1」番(国税に関する一般的なご質問やご相談)を選択
- ③ 音声案内に従い相談内容を選択

「1」所得税

「4」法人税

「2」源泉所得税・年末調整・支払調書

「5」消費税(軽減税率制度を除く)・印紙税

「3」譲渡所得・相続税・贈与税・財産の評価

「6」その他

※ 消費税の軽減税率制度についてのご相談は専用ダイヤルへ

【専用ダイヤル電話番号】 0120-205-553(無料) 【受付時間】 9時~17時(土日祝日除く)

来署によるご相談は、事前予約をお願いします。

税務署では、納税者の皆様をお待たせしないよう、面接相談の事前予約制を実施しております。電話での回答が困難な相談内容(具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など)については、所轄の税務署において面接相談をお受けしております。

面接相談を希望される方は、所轄の税務署に電話で相談日時を予約してください。

予約の際、名前・住所・相談内容をお伺いし、相談日にお持ちいただく書類等をお伝えします。

【電話番号】

個人の方：須磨税務署 個人課税第1部門 Tel 078-731-4337(直通)

法人の方：須磨税務署 法人課税第1部門 Tel 078-731-4371(直通)

総合建設業

ISO9001・14001認証取得

窪田工業株式会社

神戸市垂水区塩屋町4丁目4番12号 電話 (078)751-3882

県税だより 西神戸県税事務所

法人県民税・事業税の申告納付期限の延長

新型コロナウイルスの影響により申告が困難な方へ

- 法人県民税・事業税(特別法人事業税・地方法人特別税を含む。)において、新型コロナウイルス感染症の影響により、期限までに申告・納付することができないやむを得ない理由がある場合には、期限を延長することができますので、県税事務所へご相談ください。

《お問い合わせ先》神戸県税事務所 法人課税課:078-647-9131~9134

徴収猶予の「特例制度」

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ

- 新型コロナウイルス感染症の影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方*は、最大1年間、県税の徴収の猶予を受けることができます(地方税法附則第59条)。
○担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。

(注)猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付をお願いします。

※対象となる方

- ・以下①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者が対象となります。
 - ① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
 - ② 一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること。

対象となる県税

- ・令和3年2月1日までに納期限が到来する個人事業税、法人県民税・事業税、自動車税種別割などほぼすべての県税(証紙徴収の方法で納めるものを除く)が対象となります。

申請手続等

- ・納期限(納期限が延長された場合は延長後の期限)までに申請が必要です。
- ・申請書及び確認書を提出していただきますが、税務署等で申請した書類があればそのコピーを確認書に代えていただけます。

《お問い合わせ先》神戸県税事務所 収税第2課:078-647-9128

★★詳しくは県税事務所にお問い合わせいただくか、県ホームページをご覧ください★★

兵庫県 新型コロナウイルス 県税の取扱

検索

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk22/toriatsukai2020.html>

シートベルト及びチャイルドシート着用の徹底・高齢者の交通事故防止

須磨交通安全協会

会長 瀧川 博 司

神戸市須磨区大池町5-1-30 ☎ 078-734-2456 FAX 078-737-0345

市税だより

神戸市行財政局
税務部市民税課（須磨・垂水担当）

【市税の納税の猶予制度について】

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、市税の納付を猶予することができます。担保の提供は不要です。猶予期間中の延滞金もかかりません。まずはお電話でご相談ください。個別具体的な状況に応じて猶予制度の内容や手続きをご案内いたします。

〈お問い合わせ先〉

お住まいの住所地等によって、お問い合わせ先が異なります。

それぞれ担当内の電話番号は、どの番号に連絡いただいても結構です。

※いずれも直通。8：45～17：30 ※土日祝除く

区分	電話番号		
東灘区、灘区、中央区にお住まいの方	078-647-9491	078-647-9483	078-647-9479
兵庫区、北区、長田区にお住まいの方	078-647-9477	078-647-9492	078-647-9485
須磨区、垂水区、西区にお住まいの方	078-647-9482	078-647-9478	078-647-9486
神戸市外にお住まいの方	078-647-9475		
法人	078-647-9489		

※市税の納付が困難な時は <https://www.city.kobe.lg.jp/a31463/kurashi/tax/noze/noufu.html>

【「ふるさと神戸ダブル応援基金」について】

神戸市は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で困難に直面している様々な方々の仕事や暮らしを幅広く支援していくために、「ふるさと納税」の仕組みを活用した「ふるさと神戸ダブル応援基金」を創設しました。

「飲食店や商店街」や「お年寄りや介護従事者」など8つの分野から支援の対象を選択していただくことが可能です。いただいたご寄付は、同額を神戸市が拠出し事業規模を2倍（ダブル）にして困っている人々にお届けいたします。ぜひご支援をお願いいたします。



「ふるさとチョイス 神戸市」で検索

◎令和2年度 市税の納期カレンダー

年	月	納期など	期 限	年	月	納期など	期 限
2	7	固定資産税・都市計画税 2期	7月31日	3	2	固定資産税・都市計画税 4期	3月1日
	8	個人の市県民税（普通徴収）2期	8月31日		3	個人の市県民税の申告 事業所税(個人)の申告納付	3月15日
	10	個人の市県民税（普通徴収）3期	11月2日		毎 月	個人の市県民税（給与からの特別徴収） 市たばこ税、入湯税	
	12	固定資産税・都市計画税 3期	12月25日	偶数月	個人の市県民税（公的年金からの特別徴収）		
3	1	個人の市県民税（普通徴収）4期 給与支払報告書の提出 固定資産税（償却資産）の申告	2月1日	随 時	法人の市民税の申告納付・事業所税（法人）の申告納付		

●市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

●領収済通知書にバーコードの表示がある納付書は、コンビニエンスストアでもお納めいただけます。

●マイナンバーカードをお持ちの方は、「所得・課税証明書」をコンビニ等で手数料半額（300円→150円）にて取得できます。（本市に住民票がある場合）



全室個室
4名～40名



会議室
25名収容可



各種会社
忘年会
新年会
ランチ



プロジェクト
スクリーン
マイク 設置あり

季節の厳選素材を贅沢に使ったお料理お好みやご予算に合わせてご用意いたします

お品書き			
特撰純和牛肉すきやき	4,000円	魚ちり・寄せ鍋	7,000円～
特撰純和牛肉しゃぶしゃぶ	4,200円	しゃぶしゃぶ会席	5,800円～
おまかせ会席	5,000円～		
昼 おまかせ会席		2,500円	

日本料理 **和風荘**
TEL 078-732-8210 FAX 078-733-8663
〒654-0046 神戸市須磨区村雨町4丁目1-17
JR「須磨海浜公園」駅下車 徒歩1分

税の相談は 正規の税理士へ



近畿税理士会 須磨支部

支部長 長 田 義 博

〒654-0048 神戸市須磨区衣掛町4-1-25 平野ビル301号

電話 神戸 (078) 735-2131

FAX 神戸 (078) 735-2306

協賛 須磨税務署 西神戸県税事務所 須磨・垂水区役所 印刷・(株)吉田印刷

須磨納税協会のホームページ <http://www.nk-net.co.jp/suma/>

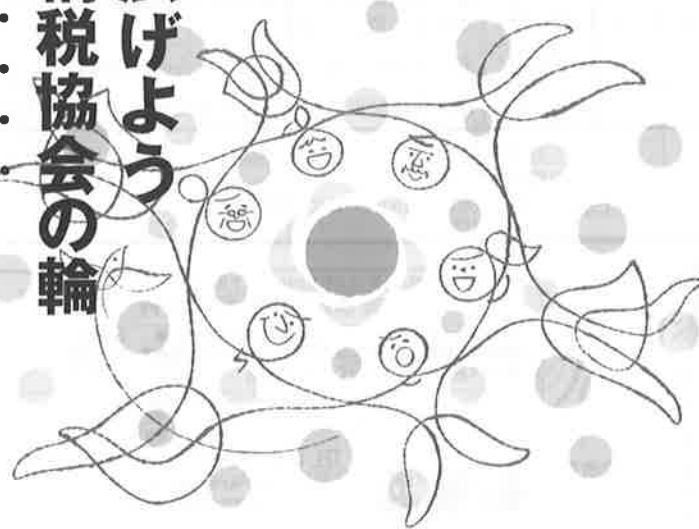
須磨納税協会のE-mail suma@nk-net.co.jp

介護付有料老人ホーム 一般型特定施設 入居者生活介護 新須磨病院 のバックアップ体制

利用権方式 (神戸市有料老人ホーム設置運営指導指針による表示)

入居時 自立	身の周りの事がご自分でできる方 介護が必要になられてもそのままお住まい頂けます	入居時 要支援・要介護	すでに介護のお世話が必要な方
エリーネス須磨 (例) 85歳の場合 前払い金 (入居金) ▶ 1025 万3千円 償却期間 8年 年齢別の入居金となっております <small>※その他詳細についてはお問い合わせ下さい。</small> ご見学 体験入居承り中 〒654-0142 神戸市須磨区友が丘7丁目1番地21 老後 皆さんハッピー 0120-65-3738		エリーネス須磨 介護の家 前払い金 (入居金) ▶ 500 万円 償却期間 5年 詳細についてはお問い合わせ下さい 〒654-0047 神戸市須磨区磯馴町3丁目1番27号 老後 やさしいな ご見学 承り中 0120-65-8347	

運動実施中!
 広げよう
 納税協会の輪



ご加入企業の拡大に向けて
 経営者大型総合保障制度の



DaiDO 大同生命保険株式会社
 神戸支社明石営業所/
 兵庫県明石市樽屋町8-34
 TEL 078-911-2357

AIG AIG損害保険株式会社
 神戸支店/
 兵庫県神戸市中央区小野柄通3-2-22
 (富士火災神戸ビル)
 TEL 078-570-4300